

茨城県議会議員のみなさま、2022年茨城県議会議員選挙立候補予定のみなさま
県民投票直接請求についての公開アンケート

ご回答者お名前 県議会議員 江尻加那

下記の各項目について、お答えください。

1. 茨城県民が、茨城県政のさまざまな課題について「県民投票条例の制定」を求めることについて、どのようにお考えですか？

県政のさまざまな課題について、知事や執行部からの提案と県議会での論議をふまえて課題を解決し、県政をより良い方向に進めていくことが重要であると同時に、広く県民に関わる重要事項について直接民意を問う（とくに賛成・反対を明確にすべきもの）ことの必要もあり得ることから、「県民投票条例」を制定することは必要であると考えます。

2. 当会は2020年6月「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」を求め、茨城県へ直接請求を行いました。県議会でも否決されました。この点についてご見解をお聞かせください。

県への直接請求が行われ、議会に条例案が出されたことは、県政史上において重要な取組だと受け止めると同時に、それを踏まえた県議会の審議は不十分であったと思います。

決議するまでの審議の経過や議員の理解が不十分だったとともに、連合審査会での有識者からの意見聴取において人選が不適切であったと考えます。

1回の議会で否決するのではなく、継続審査とすることも求められたと思います。

3. 東海第二原発の再稼働について、茨城県民の意思をどのタイミングで確認すべきとお考えですか？

県（知事や県議会）において、再稼働について審議し、是非を判断する前に県民の意思を適切に確認すべき。

4. 「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」は、どのような条件が整えば賛成しますか？また、再度の直接請求についてどのようにお考えですか？

再度、法律に則った直接請求が行われれば、条例の制定について現段階で賛成しますが、その条例に基づいていつ県民投票を実施するのかについては県民が判断するに十分な情報と条件が整うことが必要不可欠だと考えます。

ご協力ありがとうございました。

11月15日までにメールまたはFAXにて返信いただきますよう宜しくお願いいたします。